

# 木野 〈土器の里〉



本殿に献饌される「花の膳」（手前は烏帽子着に臨む成人男子）

木野きのは旧幡枝村はたえの一集落で、昭和二十四年（一九四九）京都市に編入されて、左京区岩倉木野町となりました。この木野には、実は古くからの言い伝えが残っています。それは集落に住む村人は土器かわらけを生産する集団を形成し、彼らは朝廷や足利將軍家に祭器や食器を献上していたといわれているのです。

戦国時代の元龜三年（一五七二）には、岩倉の小倉山城を居館とする山本氏の領地となっていて、木野の土器衆に対して土器用の土を自由に採取することが保証されていました。この土器師たちは、平安遷都の時に河内・和泉から嵯峨に居住し、愛宕・野々宮両神社（右京区）に仕えるようになり、応仁三年（一四六七）には幡枝村へ移住してきたとされています。現在木野に鎮座する愛宕神社は、この土器師たちが旧地から勧請したものといわれています。江戸時代前期には彼らによって焼かれた土器が京の町に売り出され、また御所にも納品されていました。

このような由緒ある集落には自治組織が形成されており、現在では祭礼のなかにその姿をかいまみることが出来ます。なかでも注目されるのは「木野愛宕神社の烏帽子着えぼしき」（京都市無形民俗

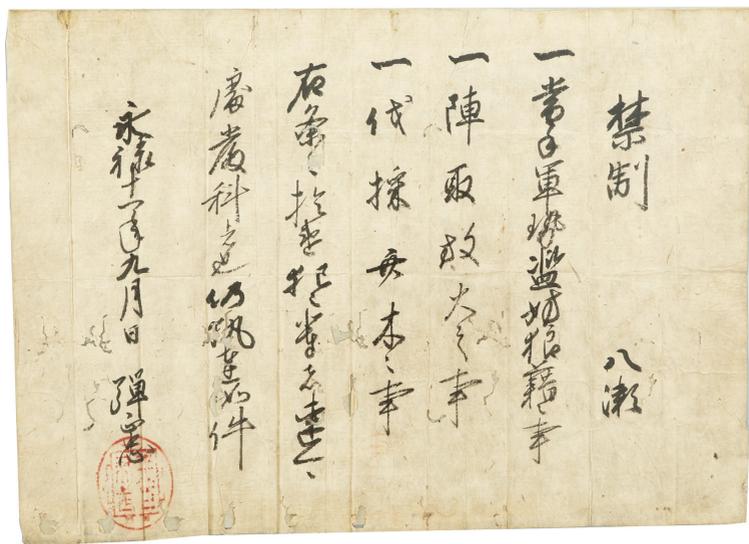


土器師の土採取や諸公事免除の特権を保証した文書（寛永6年〈1629〉、愛宕神社蔵）  
かわらけし

文化財）です。この祭礼は男子が成人となる通過儀礼で、京郊村落において中世末期には広く行われていたものです。愛宕神社には祭りの組織である宮座みやざが構成されていて、現在でも氏子七十七軒によって厳肅な祭祀が執り行われています。烏帽子着のなかで注目される神事として、祭り当日神様に献上される食べ物である神饌しんじは、極めて珍しいものです。「ゆり膳・杵の膳・式の膳・花の膳」からなる豪華な神饌が調製されます。「杵の膳」と「式の膳」には、多くの土器に調理神饌が盛られています。土地の食材や土器の利用は、木野の歴史を物語っています。

また愛宕神社には一七〇〇点余りの古文書こもんじょうも残っています。同神社は木野の土器師が代々神職を務めてきました。所蔵文書は、文明元年（一四六九）から明治十八年（一八八五）におよび、土器師という生業を中心に結束した村人の生活のようすを知ることができます。境内には土器の焼窯も復元されており、多くの土器が残っています。今後の調査によって、さらに詳しいことがわかっていくでしょう。

# 八瀬 〈八瀬童子の里〉



八瀬に対して発給された織田信長禁制  
(永禄 11 年 (1568) 9 月付・重要文化財・八瀬童子会蔵)

八瀬は高野川上流沿いに位置する四方を山に囲まれた集落です。この地に昔から住み、生活してきた人びとを八瀬童子と呼んでいます。童子とは寺院衆徒のもので実務労働に携わる者を意味し、子供のことはありません。八瀬童子とは比叡山延暦寺のもとで、租税と労務の役割を果たしてきたのです。

集落には古来より若狭国へと続く若狭街道(鯖街道)が通っており、人の往来は盛んでした。有名なかまぼろ(蒸し風呂)も江戸時代中頃には十六軒も営まれていて、洛中の八軒をはるかに上回っていました。現在のかまぼろ(京都市有形民俗文化財)は、明治二十八年(一八九五)復元のものと思われます。八瀬は平安時代中頃には、延暦寺青蓮坊の管理下にあつて、延暦寺僧侶たちの往還に貢献したことから雑役が免除されたり、祭祀組織である宮座が形成されたこともわかっています。

南北朝時代、八瀬童子は後醍醐天皇の延暦寺逃避行に貢献したことによって、諸役免除の特権が与えられ、さらに国名(十三か国分)を名乗ることも許されました。今も後醍醐天皇に対する八瀬童子の気持ちは続いており、それは毎年九月十六日の「御



皇居吹上御所において天皇の輿を担ぐ八瀬童子  
〈昭和14年(1939)7月12日撮影・重要文化財・八瀬童子会蔵〉

所谷参拝」にみられます。天皇の命日(旧暦八月十六日)早朝、御所谷のある山に登り、御所に向かって遙拝するのです。八瀬童子に許された諸役免除の特権は、江戸時代においても継続されましたが、宝永五年(一七〇八)には大事件が起きました。それは延暦寺が比叡山における領域改めを執行したため、八瀬童子が今までしてきた柴薪などの伐採が大幅にできなくなり、死活問題となったのです。八瀬童子は立ち上がり、江戸にまで出向き訴えました。一年以上になる訴訟期間の後、結果は領域の変更こそ認められませんが、八瀬村にある禁裏御領以外の地は全てが年貢諸役一切免除となりました。時の老中秋元喬知之への感謝を込めて、赦免地踊(京都市無形民俗文化財)が始まり今に続いています。

明治に入っても実質租税免除の特権は維持され、昭和二十年(一九四五)の終戦まで存続しました。八瀬童子は政治家や政府高官とのつながりも深く、皇居での輿丁(天皇の乗る輿を担ぐ)勤務や、大喪(天皇・三後の葬儀)及び大礼(天皇即位の儀礼)時の輿丁も務めました。大きな時代の波のなかを、八瀬童子としての誇りを常に貫いた姿は、歴史に残る実に通じるものでした。平成二十二年には「八瀬童子関係資料」七四一点が、重要文化財に指定されました。

# 大原 〈広域集落の営み〉



大原の里人の精神的支柱であった江文神社

大原は高野川上流に位置する集落で、中近世以降は来迎院村・勝林院村・草生村・上野村・大長瀬村・野村・井手村・戸寺村の八か村を大原八郷とも呼び、明治十六年（一八八三）には北部の小出石村・百井村・大見村・尾越村も大原村となり、昭和二十四年（一九四九）京都市左京区に編入されました。このように大原は広域集落ですが、なかでも中核の八郷の地域は、平安時代より比叡山延暦寺の影響下にありました。同時代中頃には小庵が建立され始め、勝林院・来迎院といった寺観を整えるようになったのです。

しかし大原の里人にとって、現在多くの参拝者で賑わう三千院や寂光院をはじめとする諸寺院は、全く生活や信仰と関わりのない存在でもありました。かれらにとって信仰のよりどころとは、江文大明神（現江文神社）<sup>えぶみ</sup>だったので。しかしこの社は、勝林院社僧四坊（普賢院・実光院・理覚院・宝泉院）のなかの座首が「江文大明神社僧別当職」という立場で実権を握っていました。中世において勝林院は大原村内の掌握を務めますが、江戸時代には梶井門跡（後の三千院）の下に組み込まれていき



草生町の「湯上げの神事」は、今も神仏習合で行われる。

ます。なお大原の各村には「社人」がいて、神社の世話や供え物をする仕事に携わっていました。

村落の自治については、政所まんどらという大原郷行政の中心的立場を担う役職の者がおりました。「政所仲間」のなかの責任者は「政所当役」として八か村を統括しました。大原政所家は京都所司代から洛北十三か村の触頭を命じられましたが、十七世紀中頃からは大原郷のみを担当するようになりました。なお大原北部の山中には、離村として百井・大見・尾越の各村が点在しましたが、この各村は思子淵しごぼ信仰といって、琵琶湖に流れる安曇川の司水神の信仰圏に組み込まれていました。百井に鎮座する思子淵神社には、平安時代後期造像とされる毘沙門天像が安置されているところから、思子淵神の本地仏は毘沙門天ではないかとも考えられます。

京都の近郊村落たる大原とは、広域であっても村落として発展を遂げた風光明媚な里でした。今や洛北に位置する観光地としても著名ですが、ゆっくり散策すると大原の歩みが体感できると思います。